

支援学校高等部 芸術（書道）

解答についての注意点

- 1 問題は、特別支援教育に関する大問 **1**、教科等に関する大問 **2** ～大問 **4** の各問題から構成されています。
- 2 解答用紙は、マーク式解答用紙と記述式解答用紙の2種類があります。
- 3 大問 **1** ～大問 **2** については、マーク式解答用紙に、大問 **3** ～大問 **4** については、記述式解答用紙に記入してください。
- 4 解答用紙が配付されたら、まずマーク式解答用紙に受験番号等を記入し、受験番号に対応する数字を、鉛筆で黒くぬりつぶしてください。
記述式解答用紙は、全ての用紙の上部に受験番号のみを記入してください。
- 5 大問 **1** ～大問 **2** の解答は、選択肢のうちから、問題で指示された解答番号の欄にある数字のうち一つを黒くぬりつぶしてください。
例えば、「解答番号は **1** 」と表示のある問題に対して、「**3** 」と解答する場合は、解答番号 **1** の欄に並んでいる ① ② ③ ④ ⑤ の中の ③ を黒くぬりつぶしてください。
- 6 間違ってぬりつぶしたときは、消しゴムできれいに消してください。一つ以上ぬりつぶされている場合は、その解答は無効となります。
- 7 その他、係員が注意したことをよく守ってください。

指示があるまで中をあけてはいけません。

大阪府では、「障害」という言葉が、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「害」の漢字をひらがな表記とし、「障がい」としています。問題中では、機関・団体の名称等の固有名詞や、法令や文献等からの引用部分については、もとの「障害」の表記にしています。

1 特別支援教育に関する法令や近年の動向について、次の(1)～(8)の問いに答えよ。

(1) 次の文は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月施行)第一条である。空欄ア～エに当てはまる正しい語句の組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

(目的)

第一条 この法律は、 (昭和四十五年法律第八十四号)の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、 を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、 等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら する社会の実現に資することを目的とする。

	ア	イ	ウ	エ
1	発達障害者支援法	社会生活	独立行政法人	共生
2	障害者基本法	平等権	行政機関	支援
3	発達障害者支援法	基本的人権	地方公共団体	共生
4	障害者基本法	平等権	地方公共団体	支援
5	障害者基本法	基本的人権	行政機関	共生

(2) 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに特別支援学校幼稚部教育要領の全部を改正する告示及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の全部を改正する告示の公示について（通知）」（平成29年4月 文部科学省）の（5）小学部・中学部における主な改善事項④「一人一人に応じた指導の充実」では、児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため、障がいの特性等に応じた指導上の配慮を充実させることを示した。次に示す指導上の配慮は、特に、どの障がい種別にあたるか。正しいものを1～5から一つ選べ。解答番号は

障がいの特性等に応じた指導上の配慮	障がい種別
間接体験、疑似体験等を取り入れた指導方法の工夫	<input type="text" value="ア"/>
体験的な活動を通じた的確な言語概念等の形成	<input type="text" value="イ"/>
音声、文字、手話、指文字等を活用した意思の相互伝達の充実	<input type="text" value="ウ"/>
空間や時間の概念形成の充実	<input type="text" value="エ"/>

	ア	イ	ウ	エ
1	聴覚障害	視覚障害	病弱	肢体不自由
2	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱
3	病弱	肢体不自由	聴覚障害	視覚障害
4	病弱	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由
5	視覚障害	聴覚障害	病弱	肢体不自由

(3) 次の各文は、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」(平成29年4月告示)の記述である。

次の①、②の問いに答えよ。

① 「第7章 自立活動」について、正しく述べられているものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 「目標」は、個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことである。

イ 身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、リズムの特徴や曲の雰囲気を感じ取り、体を動かすことについての思いや意図をもつこと。

ウ 自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成するものとする。

エ 日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

オ 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。

- 1 アーウ
- 2 イーエ
- 3 アーウーオ
- 4 イーウーエ
- 5 アーイーウ

② 次の各文は、自立活動の「内容」の記述の一部である。記述中の空欄ア～オに当てはまる正しい語句の組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

1 健康の保持

2 心理的な安定

3

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

4

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び の活用に関する事。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

5

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2) 言語の と表出に関する事。
- (3) 言語の形成と活用に関する事。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1	人間関係の形成	環境の把握	保有感覚	身体の動き	理解
2	個人と他者	環境の把握	保有感覚	安全な生活	理解
3	人間関係の形成	体験学習	保有感覚	安全な生活	受容
4	人間関係の形成	環境の把握	代行手段	身体の動き	受容
5	個人と他者	体験学習	代行手段	身体の動き	理解

(4) 次の各文は、「学校教育法」(平成30年6月一部改正)の「第八章 特別支援教育」の条文である。

正しいもののみをすべてあげているのはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

イ 特別支援学校には、小学部及び中学部を置かなければならない。ただし、特別の必要のある場合においては、そのいずれかのみを置くことができる。

ウ 特別支援学校の幼稚部の教育課程その他の保育内容、小学部及び中学部の教育課程又は高等部の学科及び教育課程に関する事項は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準じて、都道府県教育委員会が定める。

エ 特別支援学校には、寄宿舎を設けなければならない。ただし、特別の事情のあるときは、これを設けないことができる。

オ 都道府県は、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒のうち、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者で、その障害が第七十五条の政令で定める程度のものを就学させるに必要な特別支援学校を設置しなければならない。

1 アーイーエ

2 イーウーオ

3 アーイーエーオ

4 アーウーエーオ

5 アーイーウーエーオ

(5) 次の文は、「発達障害者支援法」(平成28年6月一部改正) 第八条の一部である。文中の空欄ア～エに当てはまる正しい語句の組合せはどれか。1～4から一つ選べ。解答番号は

国及び地方公共団体は、発達障害児（十八歳以上の発達障害者であって高等学校、及び特別支援学校並びに専修学校の高等課程に在学する者を含む。以下この項において同じ。）が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、適切な教育的支援を行うこと、の作成（教育に関する業務を行う関係機関と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体との連携の下に行う個別の長期的な支援に関する計画の作成をいう。）及びの作成の推進、の防止等のための対策の推進その他の支援体制の整備を行うことその他必要な措置を講じるものとする。

	ア	イ	ウ	エ
1	大学	個別の教育支援計画	個別の指導に関する計画	差別
2	中等教育学校	個別の教育支援計画	個別の指導に関する計画	いじめ
3	中等教育学校	個別の指導に関する計画	個別の教育支援計画	差別
4	大学	個別の指導に関する計画	個別の教育支援計画	いじめ

(6) 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月 文部科学省）について、次の①、②の問いに答えよ。

① 「2 学習評価の主な改善点について」、空欄ア～エに当てはまる正しい語句の組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価について、学習状況を に捉える観点別学習状況の評価と、これらを に捉える評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する、目標に した評価として実施することを明確にしたこと。

	ア	イ	ウ	エ
1	個別的	作業的	生徒の実態	準拠
2	職業的	客観的	家庭の状況	配慮
3	個別的	総括的	家庭の状況	準拠
4	分析的	客観的	キャリア教育	配慮
5	分析的	総括的	生徒の実態	準拠

② 「3 指導要録の主な改善点について」、空欄ア～ウに当てはまる正しい語句の組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

特別支援学校（知的障害）各教科については、特別支援学校の新学習指導要領において、小・中・高等学校等との を重視する観点から小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す の三つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえ、その学習評価においても観点別学習状況を踏まえて を行うこととしたこと。

	ア	イ	ウ
1	生きる力	資質・能力	自由記述
2	学びの連続性	資質・能力	文章記述
3	横断的学習	資質・能力	文章記述
4	学びの連続性	改善・克服	特技の記述
5	生きる力	改善・克服	自由記述

(7) 次の各文は、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月中央教育審議会答申)のこれからの時代の教員に求められる資質能力について述べたものである。正しい記述のみをすべてあげた組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。

イ 子供たち一人一人がそれぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り開くことができるよう、これからの時代に生きる子供たちをどう育成すべきかについての目標を組織として共有し、その育成のために確固たる信念をもって取り組んでいく姿勢が必要である。

ウ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高めることが必要である。

エ 学校安全への対応、幼小接続をはじめとした学校間連携等への対応が必要である。

オ 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

- 1 アーイーウ
- 2 イーウーオ
- 3 アーイーウーエ
- 4 アーウーエーオ
- 5 アーイーウーエーオ

(8) 「大阪の支援教育」(令和元年度版 大阪府教育庁)において、述べられている大阪府の支援教育の現状のうち、適切でないものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

1 大阪府では、すべての幼児児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本として幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校などで、一人ひとりのニーズに応じた教育を行っている。

2 平成30年度の大阪府における小・中・義務教育学校への支援学級設置校率は、他府県と比較して高い。

3 支援学校(小・中学部)に在籍する児童生徒は、支援学級に在籍する児童生徒より多い。

4 学齢期の子どもが減少しているが、支援学校・支援学級に在籍する児童生徒は増加している。

5 障がいの重度・重複化など、障がいのある子どもの教育を取り巻く状況の変化に伴い、幼児児童生徒や保護者の意識やニーズが多様化している。

ついて、(1)～(4)の問いに答えよ。

- (1) ①～⑤に入る適切な語句の組合せを、次の1～5から一つ選べ。解答番号は 11

1 目標

書道の（①）な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる（②）を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて（③）とともに、書の伝統に基づき、効果的に表現するための（④）を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて（①）に構想し（⑤）豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の（①）な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

- | | | | | | |
|---|-------|---------|----------|------|------|
| 1 | ① 創造的 | ② 資質・能力 | ③ 理解を深める | ④ 技能 | ⑤ 個性 |
| 2 | ① 伝統的 | ② 知識・技能 | ③ 理解を深める | ④ 技能 | ⑤ 情緒 |
| 3 | ① 創造的 | ② 知識・能力 | ③ 技能を高める | ④ 能力 | ⑤ 感性 |
| 4 | ① 創造的 | ② 知識・技能 | ③ 技能を高める | ④ 能力 | ⑤ 感性 |
| 5 | ① 伝統的 | ② 資質・能力 | ③ 理解を深める | ④ 技能 | ⑤ 個性 |

(2) 書道Ⅱ「2内容 A表現 (1)漢字仮名交じりの書」における指導事項の内容ア、イ、ウについて、高等学校学習指導要領（平成三十年告示）解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編では、アは「思考力・判断力・表現力等」、イは「知識」、ウは「技能」に関する資質・能力を示している。次の指導事項①～⑦をア～ウに分類したとき、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- ① 目的や用途、表現形式に応じた全体の構成
- ② 漢字仮名交じりの書を構成する様々な要素
- ③ 目的や用途、意図に応じた効果的な表現
- ④ 現代に生きる創造的な表現
- ⑤ 名筆や現代の様々な書の表現と用筆・運筆との関わり
- ⑥ 漢字と仮名の調和等による全体の構成
- ⑦ 感興や意図に応じた個性的な表現

- | | | | |
|---|------|------|------|
| 1 | ア①④ | イ②⑤⑦ | ウ③⑥ |
| 2 | ア③⑦ | イ②⑥ | ウ①④⑤ |
| 3 | ア①④⑦ | イ②③ | ウ⑤⑥ |
| 4 | ア①③⑥ | イ④⑦ | ウ②⑤ |
| 5 | ア①④⑦ | イ②⑤ | ウ③⑥ |

(3) 次の は、書道Ⅱ「2内容 B鑑賞」からの抜粋であるが、傍線部①～⑤のうちいくつかは誤った内容となっている。正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

(1) 鑑賞

イ次の(ア)から(エ)までについて理解を深めること。

- (ア) 線質①、結体、構成等の要素と表現効果や書風②との関わり
- (イ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化③
- (ウ) 漢字の書、仮名の書、漢字仮名交じりの書④の特質とその歴史
- (エ) 書の美と気候、風土、筆者⑤などとの関わり

- | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|
| 1 | ①○ | ②○ | ③× | ④○ | ⑤○ |
| 2 | ①× | ②× | ③○ | ④○ | ⑤× |
| 3 | ①○ | ②× | ③○ | ④× | ⑤× |
| 4 | ①× | ②○ | ③○ | ④× | ③○ |
| 5 | ①× | ②○ | ③× | ④○ | ⑤○ |

(4) 次の は、書道Ⅱ「3内容の取扱い」からの抜粋（一部の語句を補っている。）であるが、傍線部①～⑤のうちいくつかは誤った内容となっている。正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は 14

- (1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を持つものとする。^①
- (2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)（漢字仮名交じりの書）を扱うとともに、(2)（漢字の書）又は(3)（仮名の書）のうち一つ以上を選択して扱うことができる。^②
- (3) 内容の「A表現」の(1)については漢字は楷書、行書、草書及び隸書、仮名は平仮名及び片仮名、(2)については楷書、行書、草書、隸書及び篆書、(3)については平仮名、片仮名及び万葉仮名を扱うものとする。^③
- (4) 内容の「A表現」の指導については、篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、実用書等を加えることもできる。^④
- (5) 内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す生きる力の定着が図られるよう、必要最低限の授業時数を配当するものとする。^⑤

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ① | ○ | ② | × | ③ | × | ④ | ○ | ⑤ | ○ | ⑥ | × | ⑦ | ○ |
| 2 | ① | × | ② | ○ | ③ | ○ | ④ | ○ | ⑤ | × | ⑥ | ○ | ⑦ | ○ |
| 3 | ① | × | ② | ○ | ③ | × | ④ | ○ | ⑤ | × | ⑥ | × | ⑦ | × |
| 4 | ① | ○ | ② | × | ③ | × | ④ | × | ⑤ | ○ | ⑥ | × | ⑦ | ○ |
| 5 | ① | × | ② | ○ | ③ | ○ | ④ | × | ⑤ | ○ | ⑥ | ○ | ⑦ | × |

3

次の(1)～(8)の問いに答えよ。

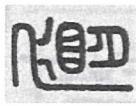
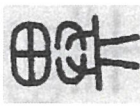

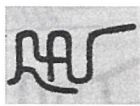

(1) 次の①～⑤の旧字体を常用漢字の字体(楷書)で書け。

- ① 鹽 ② 回 ③ 畫 ④ 壓 ⑤ 證

(2) 次の①～⑤のひらがなの字源を楷書で書け。

- ① あ ② か ③ と ④ む ⑤ ほ

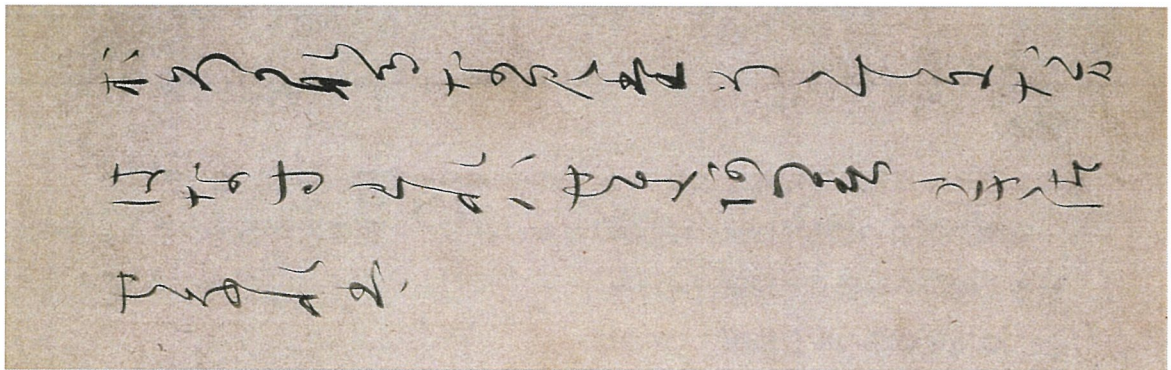
(3) 次の①～⑤に示す文字を楷書で書け。

- ①  ②  ③  ④  ⑤ 

(4) 次の①～⑤に示す文字を草書で書け。

- ① 萬 ② 物 ③ 在 ④ 寒 ⑤ 輝

(5) 次の図版の全文を、小学校国語科書写で表記する平仮名で書け。併せて、変体仮名についてはその平仮名の下に()をつけて原字を楷書で書け。



(6) 初唐の三大家と呼ばれる書家について、解答用紙の枠内にその人物名と代表作一点を書け。(順不同。解答は漢字楷書で丁寧を書くこと。)

(7) 次の文章（原文及び書き下し文）は、書譜の一節である。この文章の内容を現代文で記せ。

・原文

吾書比之鍾張。鍾當抗行。或謂過之。張草猶當厲行。然張精熟。池水盡墨。

假令寡人耽之若此。未必謝之。

・書き下し文

吾が書は之を鍾張に比すれば、鍾には當に抗行すべし。或は謂く之に過ぐと。張の草にはなほ當に雁行すべし。然れども張の精熟すること、池水尽く墨なり。假りに令寡人をして之に耽ること此の若くなら令めば、未だ必ずしも之に謝らざらんと。

(8) 書道の授業で生徒に説明することを想定し、次の①～⑤についての説明を簡潔に記せ。

① 風信帖

② 用具・用材

③ 墨跡

④ 漢字の書体の変遷

⑤ 楊守敬

4

高等学校学習指導要領（平成三十年三月告示）第2章第7節 芸術 第2款第10 書道Ⅰについて(1)、(2)の問いに答えよ。

(1) 次の□は、書道Ⅰ「2内容 B鑑賞 (1)鑑賞」からの抜粋であるが、後の問いに答えよ。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書の高さや美しさを味わって捉えること。

(ア) 作品の価値とその根拠

(イ) 生活や社会における書の効用

(問) 「(イ) 生活や社会における書の効用」について生徒が考え、書の高さや美しさを味わって捉えることを身に付けさせるためにはどのような取組みが考えられるか、具体的に書け。

(2) 「2内容 A表現 (3)仮名の書」の学習について 全四時間で「高野切第三種」を教材として、左記の指導計画を作成した。

高等学校一年生が初めて「仮名の書」を学ぶとき、各単元・指導目標及び単元の評価規準を踏まえ、学習活動①～⑤を書け。

時間	単元・指導目標	学習活動	単元の評価規準
第一時 仮名の成立 と種類	仮名が成立する過程や、仮名の種類とそれぞれの性質を理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 平仮名の字源について理解する。 平仮名と変体仮名の違いを理解する。 片仮名の成立と字源について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮名の成立について関心をもち、理解している。 漢字の伝来から仮名の成立に至る推移を理解し、種類について理解している。
第二時 仮名の 用具・用材 仮名の基本 的な筆使い について	仮名の用具・用材の種類や扱い方を理解させる。 古筆の線質の特徴を捉え、用筆・運筆の技法を習得させる。	<ul style="list-style-type: none"> 仮名の用具・用材とそれぞれの特徴について理解する。 ② 連綿の種類を理解する。 基本的な筆使いを繰り返し練習し、仮名特有の用筆・運筆を習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮名の用具・用材に関する基本的な知識や扱い方に関心をもち、理解しようとしている。 仮名の線質の特徴を捉え、それを表現するための用筆・運筆を理解している。 連綿の種類を理解し、習得している。 古筆に基づく基本的な線の表し方を理解し、その用筆・運筆の技法を習得している。
第三時 仮名の表現 技能につい て 「高野切 第三種」	「高野切第三種」の鑑賞を通して、古筆の用筆や表記に関する基礎的な知識を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 「高野切第三種」の伝来や和歌の内容と大意、行書きの形式について理解する。 変体仮名の読みと字源について調べ、グループで共有する。 「高野切第三種」を鑑賞し、端正な字形や明快な線質からなる書風を感じ取る。 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> 「高野切第三種」を鑑賞するための基礎となる知識を身に付けている。 字形や線質について、グループワークを通して、自らの気づきを発言し、他者の気づきと比較している。 「高野切第三種」に関心をもち、その美しさを味わっている。 「高野切第三種」の書風を的確に捉え、その美しさを感じ取っている。 「高野切第三種」を通して、書を構成する要素を理解し、臨書するための知識を身に付けている。
第四時 「高野切 第三種」 の臨書	「高野切第三種」の臨書を通して、字形や線質の特徴を捉え、用筆・運筆の技法を習得させる。 全体の構成を考えて臨書する技能を習得させる。 表現と鑑賞の相互の関連を図ることを習得させる。	<ul style="list-style-type: none"> ④ 前時に学習した全体の構成を考えて、これまでに習得した用筆・運筆を用いて臨書する。 ⑤ 自身のこれまでの理解と周りからの意見をふまえ、再度臨書する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連綿について、グループワークを通して、その種類や技能を学習しようとしている。 「高野切第三種」に適した用筆・運筆を習得している。 「高野切第三種」の字形、構成について習得している。 「高野切第三種」の用筆・運筆の特徴を自分なりの言葉にして、周りの生徒に伝えることができる。 自身が臨書した作品と原本を比較して、字形・構成についての違いを周りの生徒に伝え鑑賞することができる。

